

平成30年7月

保護者のみなさま

おおさかしきょういくいいんかい
大阪市教育委員会

LINEを利用した相談窓口の設置について

平素は、大阪市教育行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

大阪市では、いじめSOS通報やこども専用電話教育相談などの相談窓口を開設し、児童生徒が相談しやすい環境づくりを進めてまいりました。これらの既存の相談窓口に新たな選択肢を増やし、1人でも多くの児童生徒に相談してもらえるよう、LINEを利用した相談窓口を、次のように設置いたします。

スマートフォンやSNS等については、誤った利用は健康を害し、ネットいじめなどのトラブルに巻き込まれることもあるため、各学校において、外部講師を招いての講演の実施や利用する際の家庭でのルールづくりなどについて呼びかけをしてまいりました。今回実施するLINEを使用した相談受付は、スマートフォンやSNSの利用を推奨するものではなく、多くの児童生徒がスマートフォンを所有しており、コミュニケーションの手段として音声通話よりもLINEなどのSNSを日常的に利用しているという実態を受け、相談窓口の選択肢を広げ、気軽に相談できる環境づくりを進めることを目的に実施するものです。

ぜひ、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願ひいたします。

記

1 相談対応期間

・平成30年8月22日(水)～9月4日(火)
・平成31年1月4日(金)～1月17日(木)
午後5時から午後9時まで

2 相談対応機関

公益財団法人 関西カウンセリングセンター
(大阪市が業務委託する専門機関です。)

3 対象者

大阪市立の小学校・中学校・高等学校に通う児童生徒
※保護者からの相談は、対象外とさせていただきます。
保護者からの相談は、これまでと同様に

「いじめSOS通報」

メールアドレス：gaibutsuuhou@yodo-law.com

FAX：06-6233-5170

「保護者専用電話教育相談」

電話：06-4301-3141にて承っております。

4 相談対応方法

裏面の児童生徒向け利用案内をご覧ください。